企画提案書等作成要領

この要領は、松阪市ふるさと納税管理システム及びふるさと納税サイト構築業務及び保守運用業務の受託者を選定するに当たり、企画提案書等の作成方法等について必要な事項を定めるものである。

１．留意事項

　　　企画提案書等を作成するに当たり、本作成要領のほか、仕様書、実施要領、企画提案書等評価要領の全てを参照するものとし、疑義がある事項については、指定の期日までに質問書を提出し、回答を得ること。

２．提案事項

（ふるさと納税管理システム）

・システムの基本運用に関すること

・出力帳票に関すること

・統計資料に関すること

（ふるさと納税サイト）

・サイトの構成に関すること

・サイトの運用に関すること

・アクセス管理に関すること

（共通）

・セキュリティ対策に関すること

・バックアップ等データ保全及び安定稼働のための対策に関すること

・個人情報保護に関すること

・利便性に関すること

・寄附額増のための工夫または大量の寄附件数を円滑に処理するための独自提案

３．企画提案書作成の留意事項

提案内容は分かりやすい表現で簡潔に、使用する用語は統一すること。専門用語等を使用する場合は、欄外や用語集を用いて補足説明をすること。

４．提案見積書作成の留意事項

（１）見積は、提案見積書（様式第４号）及び提案見積内訳書（様式第５号）により作成すること。指定様式以外の見積書及び内訳書は無効とする。

　（２）見積の項目は以下のとおりとする。

ア　構築費用

（ふるさと納税管理システム）

仕様書に記載があり、企画提案を行った内容を達成するために必要な経費で、契約締結から、旧システムとの並行稼働における検証後の本稼働までに必要となる一切の費用とする。

（ふるさと納税サイト）

仕様書に記載があり、企画提案を行った内容を達成するために必要な経費で、契約締結から、寄附の受付が可能な状態でサイトを開設するまでに必要となる一切の費用とする。

イ　保守運用費用

（ふるさと納税管理システム及びふるさと納税サイト）

　令和２年１０月から令和７年９月までの６０ヶ月間、仕様書に記載があり安定稼働に必要となる一切の費用とする。

５．提案見積内訳書作成の留意事項

　（ふるさと納税管理システム）

　　（１）初期費用

管理システムの構築及び導入に係る費用で、本稼働までに必要となる一切の費用

　　（２）過去データ取込費用

市の現行管理システムで使用しているふるさと納税データを取り込み、新管理システムで正常に稼働することが確認されるまでに必要となる一切の費用

　　（３）マイナンバー対応費用

新管理システムとは切り離された環境で、マイナンバーを取り扱う一連の行程が円滑に実施できることが確認されるまでに必要な一切の費用

　（ふるさと納税サイト）

　　（１）初期費用

ふるさと納税管理システムと連動したWEBサイトの構築に係る費用

　　（２）サイトデザイン制作費用

ふるさと納税サイトのページ作成及び構成について、仕様書に記載があり、企画提案を行った内容を実施する為に必要となる一切の費用。

　（保守費用）

　　ふるさと納税管理システム及びふるさと納税サイトの月額及び６０ヶ月の額

（最低基準額）

　　　　構築業務（ふるさと納税管理システム及びふるさと納税サイト）及び保守業務（保守費用）の合計額の最低基準額は上限額の７０％とする。

　　　　なお、最低基準額を下回った見積りは80点とする。

　（見積の無効）

　　　構築業務（ふるさと納税管理ステム及びふるさと納税サイト）及び保守業務（保守費用）の各上限額の一方でも超えた見積もりは無効とする。